

山梨日日新聞 ご購読者限定

事前登録制
無料



安心サポート サービス

ご高齢者の一人暮らしや老々世帯の方を対象に
山梨県内に54店ある山梨日日新聞販売店スタッフ約2,000人が
地域の安心安全な生活を日々見守るサービスです。

新聞がたまっているなど
異変を感じたら、
登録者・指定の連絡先へ
お知らせいたします！



登録者へ連絡

指定の連絡先
へ連絡

連絡がとれない場合

関係機関などへ緊急連絡

当サービスは、山梨日日新聞扱い販売店と山梨日日新聞社が
山梨日日新聞をご購読いただいている方にご提供する無料サービスです。
通報を主とするものであり、救命を義務とするものではありません。

お申し込み・お問い合わせは

山梨日日新聞扱い販売店

または

山梨日日新聞社 販売局

TEL.055-231-3132 (月曜～土曜 9:00～17:00)
FAX.055-231-3150 メールアドレス hanbai@sannichi.co.jp

山梨日日新聞をご購読中の方で、無料登録していただいた方を対象に提供するサービスです。

登録していただいた方のお宅を中心に、販売店社員や新聞配達員、集金者が業務中に注意を払い、新聞販売店のネットワークを生かして地域の安全確保に努めます。

朝刊配達時に異変に気付く場合が多いため、山梨日日新聞を購読契約していただく必要があります。



こんな方に

ご高齢者の生活と安心を見守ります

一人暮らしのご高齢者のお宅などで、郵便受けに新聞がたまっているなどの異変に気付いた際に、登録者・指定の連絡先にお電話いたします。



離れて暮らすご家族の異変をお知らせします

県内外で別居されているご家族の方に購読契約をしていただき、県内のご指定先に新聞をお届けすることも可能です。離れて暮らすご家族に異変を感じた場合、登録者・指定の連絡先にお電話いたします。



こんな異変を感じた時、登録者・指定の連絡先にお知らせいたします。

事前に何の連絡もなく新聞がポスト(新聞受け)にたまっている。

玄関が壊れていたり、窓ガラスが割れていたりする。

家の中から争うような声が聞こえる。

焦げたようなにおいがする。

その他、配達員がいつもとは違う「雰囲気」を感じる等。



山梨日日新聞 安心サポートサービス登録申込書

登録をご希望の方は、必要事項をご記入いただき、山梨日日新聞扱い販売店または山梨日日新聞社 販売局までご持参いただくか、FAX・メールでご連絡ください。

登録者(購読者本人)	
フリガナ	年齢
氏名	歳
生年月日	大正・昭和 年 月 日
住所	〒 —
電話	
携帯	
FAX	

指定連絡先①	
フリガナ	年齢
氏名	歳
登録者との間柄(関係)	
住所	〒 —
電話	
携帯	
FAX	

指定連絡先②	
フリガナ	年齢
氏名	歳
登録者との間柄(関係)	
住所	〒 —
電話	
携帯	
FAX	

注意事項

- ①本サービスは山梨日日新聞をご購読中の方限定のサービスです。新聞をお届けしているお宅でないと異変を察知できないため、ご購読を中止された場合は、自動的にサービスの提供を中止させていただきます。ご理解ください。
- ②新聞販売店はサービスの提供に最善を尽くしますが、万が一不備があっても一切の責任や負担などは負えません。早期発見、緊急連絡といった通報がサ

ービスの目的であり、安全の確保や救命を義務とするものではありませんのでご了承ください。

- ③登録者様が1日以上留守をされる場合は、事前に販売店へ連絡してください。
- ④郵送で新聞をお届けしている地域の方はサービスの対象外です。
- ⑤当規定をご理解いただき、納得した上でご登録ください。

個人情報の取扱いについて
登録いただいた個人情報は、山梨日日新聞社並びに取扱い販売店において適切に管理し、本サービスの提供のみに使用いたします。

お申し込み・お問い合わせは

山梨日日新聞扱い販売店

または

山梨日日新聞社 販売局

TEL.055-231-3132(月曜～土曜 9:00～17:00)
FAX.055-231-3150 メールアドレス hanbai@sannichi.co.jp